公 安 委 員 会 定 例 会 議 の 概 要

開催月日:令和5年10月3日(火)

出席者

〇公安委員会

板井委員長、平川委員、岩本委員

〇県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、警察学校長、警務部総括参事官、総務課長、生活安全企画課長、警備運用課長、運転免許課聴聞官、公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等 は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

協議事項

〇 公安委員会に対する苦情の申出について

公安委員会宛に送付された苦情の申出について、その内容を確認の上、受理するとともに、警察本部に調査を指示した。

○ 警察署の名称、位置及び管轄区域条例等の一部改正について

警察本部から、大分市大字猪野等の各区画の一部が新たな町の区域として画されることに伴い、「警察署の名称、位置及び管轄区域条例」及び「交番等の設置に関する規則」を改正することについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり、一部改正を決定した。

O 飲食店営業の営業停止処分にかかる聴聞結果及び処分執行伺いについて

警察本部から、「風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律」第34条第2項に基づき、深夜酒類提供飲食店営業の営業停止処分に関し、事案の概要、聴聞結果、処分内容についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり、全部停止処分を決定した。

〇 運転免許の行政処分について

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等について、各事案概要、処分内容及び被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を決定した。

○ 警察職員の援助要求に基づく派遣について

警察本部から、石川県及び福井県公安委員会から警察法第60条に基づく援助の要求を受け、警察職員を派遣することについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり派遣を決定した。

報告事項

〇 令和5年全国優良警察職員表彰被表彰者の決定について

警察本部から、令和5年全国優良警察職員表彰に関し、被表彰者及び表彰式等について、報告がなされた。

○ 地域交通安全活動推進委員の辞職について

警察本部から、大分東警察署管内の地域交通安全活動推進委員に関し、専決により1名の辞職を承認したことについて、報告がなされた。

〇 県下の月別交通量の推移と自転車乗車用ヘルメットの着用率について

警察本部から、令和元年から令和5年8月末現在までの月別交通量並びに令和5年7月に駅周辺及び商店街等で実施した「ヘルメット着用率全国調査結果」について、報告がなされた。

公安委員から「ヘルメットの着用は死亡・重傷事故の抑止にもつながることから、引き続き、効果的な広報・啓発等により、着用率の向上に努めていただきたい」旨の意見がなされた。